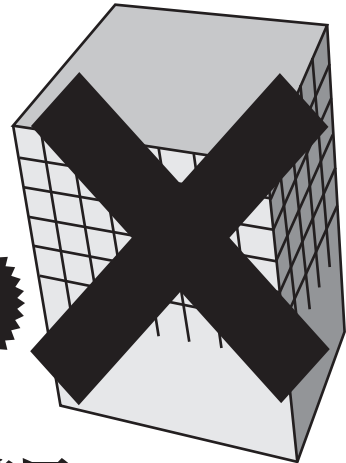


現在起こっている 被害を解決しないまま、 2期事業をするな! 税金投入をするな!



平成22年度までに区が支出した税金は、合計425億円。
内訳は、1期再開発280億円+2期5億円 公園86億円、道路54億円。

(区長の「納税者が税金の使い道を知るのは当然の権利」発言にもとづいて、担当課が示した数字による)

「住環境を悪化させ、けが人が出る風害など複合被害で、人びとの安全を脅かす
こんな再開発に税金を使うなんてとんでもない」の世論はますます大きくなっています。

●「いろいろな被害の対策は、これ以上超高層ビルを建てないこと」 東京都の公聴会*で、「環境を守る会」事務局長が主張。

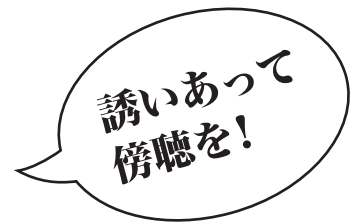
*公聴会とは、都が再開発組合と住民の意見を聞くために開いたもの

2期事業予定地の大半は第1種住居地域。建築基準法(48条)上、大規模な商業ビルはつくれません。
ただし、「住居の環境を害するおそれがない」または「公益上やむを得ない」と特定行政庁＝東京都が
認めた場合に限り、例外的に許可されます。2期の超高層ビル(高さ137m、幅60m)ができれば、
いま以上に住環境を害することは明らかです。住民をずっと苦しめる建築は「公益」に反します。

公聴会で、組合の代理人が、あたかも多くの住民が5月の説明会で、
この事業に期待していたかのようなウソを言ったのに対して、
「環境を守る会」事務局長は、その中には「ヤラセ」発言もあった事実を述べました。

●これからの裁判の予定

行政訴訟 9月13日(火) 午前10:45 522法廷
「公金差止め」住民訴訟 9月15日(木) 午前10:45 809法廷



ステッカー希望、
入会申込み等ある場合には、
ホームページかFAXで
問い合わせ願います。



1枚100円で配布中です。